

人事院勧告出る

## 過酷な労働実態や物価高騰を無視した不当な勧告

### 【勧告内容】

1. 公務よりも民間が921円（0.23%）上回るので月例給を引き上げる
2. 棒給表は、初任給と30歳代半ばまでの若年層のみ改善する
  - 理由① 初任給を増額した事業所の割合が昨年より増えていること
  - 理由② 若者にとって国家公務員があこがれの職業となるようにふさわしい給与
3. 一時金は民間の方が0.11月分上回っていたので0.1月分引き上げる
4. 60歳前からの給与カーブや地域手当をはじめ基本給を補完する諸手当の見直しについて
  - 令和5年夏に具体的な措置についての骨格案を出す
  - 令和6年に措置の成案を得・施策を実施する
  - 定年引き上げが完成する令和13年3月を見据えたさらなる措置を検討する

### 【組合の主張】

1. 初任給を含めたすべての職員の月例給と一時金の大幅引き上げを行うこと。
  - 物価上昇は2%を超えている
  - 一時金は昨年度マイナス0.15月、一昨年度はマイナス0.05月
  - 一時金の上げ幅について、再任用は0.05月、会計年度任用職員は0月
2. 長時間過密労働を人員増で解消すること。
3. 再任用者の給料等は、現状同じ仕事で6割程度の給与になっているが、退職前と同様とすること。
4. 定年引上げに伴い、計画では同じ仕事で60歳を超えると7割の給与になっているが、給与の引き下げを行わないこと。
5. 給料表の号給のぼしを行うこと。
6. 地域手当を大幅に引き上げること。
7. 不妊治療・育児・子育て休暇の拡充など、休暇制度等を改善すること。
8. 会計年度任用職員の一時金の引き上げがないが、常勤職員と均衡を図ること。